

昭和十五年四月廿九日

北海道産

東國名酒部鑑定報告書

日本酒部鑑定所  
評定所  
東國名酒部鑑定所

右酒目の純度約三十分を有するものなり。釀造部出口  
利裁、田中忠吉等共同鑑定。結果、酒部鑑定所  
にて何等の異常も認められず、純度を十分以上有するものなり。  
一、瓶首の封止の密に不足し、純度を十分以上有するものなり。  
二、瓶首の封止の密に不足し、純度を十分以上有するものなり。